



■ H22(2010)年4月30日

堤防点検のための堤防除草予定のお知らせ

河川堤防の点検は、堤防の異常（亀裂、陥没等）の早期発見や強度維持のため、定期的を実施しています。本年度は梅雨時期前（5月頃）と台風期前（8月頃）に実施し、堤防の状態を点検・把握します。

この点検に先立ち、多摩川・鶴見川・相模川の堤防除草を下図に記載された予定で実施いたします。

■ 多摩川



■ 鶴見川



■ 相模川



各河川の資料は文末をご覧ください

注) 除草予定時期は平成22年4月末時点の予定であり、天候や作業の進捗により変更となる場合があります。

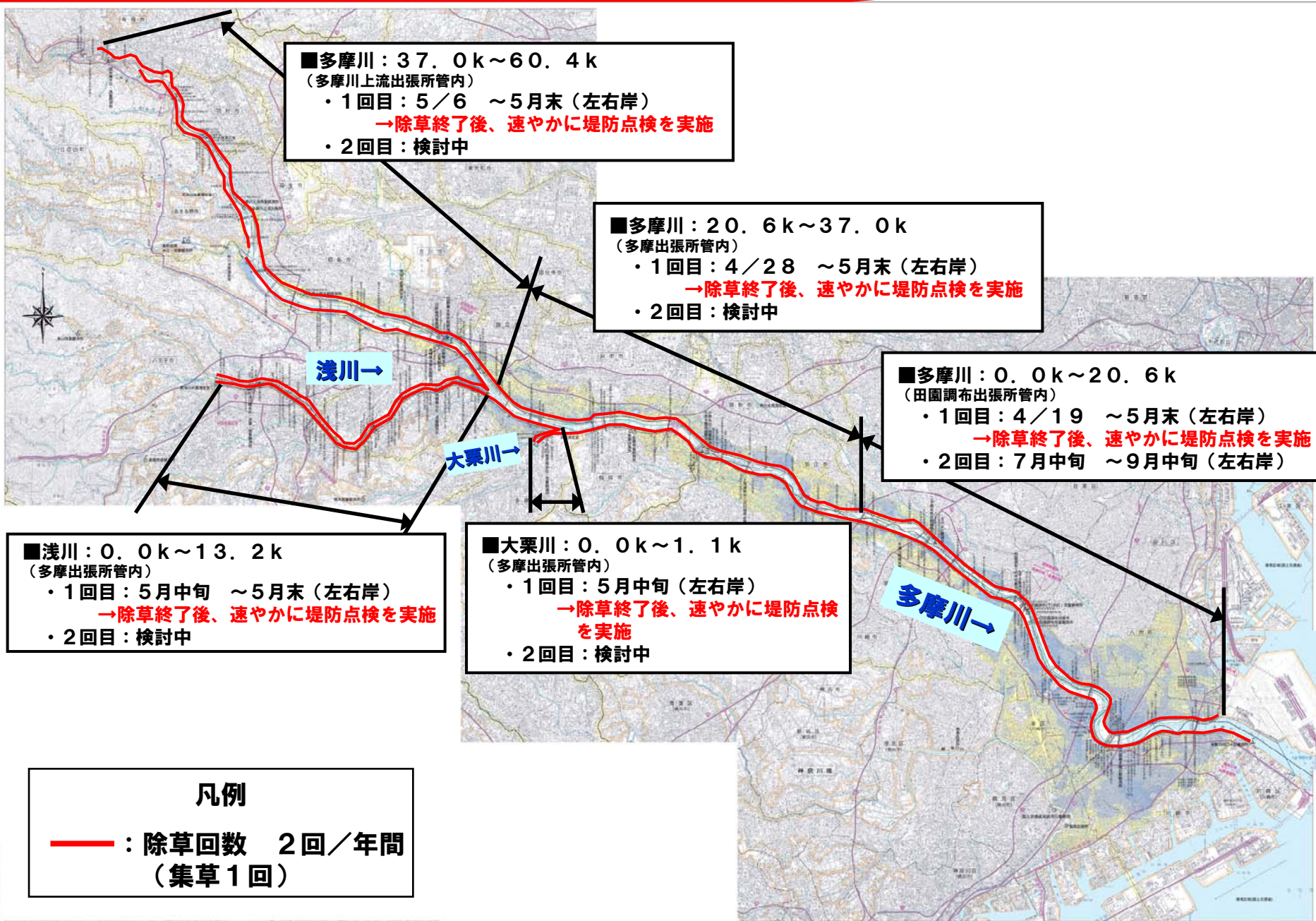
- 平成22年度の変更点
 - ・・・ これまでは、ゴミの不法投棄の抑制、河川利用の利便性の向上、地域によっては花粉症対策や 特定外来種の駆除を目的に年3回以上の除草を実施してきました。

昨年度行われた事業仕分けによる指摘も踏まえ、22年度からは治水上最低限必要な年2回に見直しを行っています。（特に刈り取った草を集める作業は、梅雨時期前の除草時の年1回としています）

- 取り組み状況（予定）
 - ・・・ 堤防除草にかかるコストを縮減するための取り組みとして、処分費がかかる刈草の受け入れをホームページにより呼びかけています。

他の河川では、自治体と地域のボランティアの連携による堤防除草を行っている事例もあり、こうした取り組みについても自治体に呼びかけています。

H22 多摩川管内除草区間・時期（予定）



■多摩川：37.0k～60.4k
 (多摩川上流出張所管内)
 ・1回目：5/6 ～5月末（左右岸）
 →除草終了後、速やかに堤防点検を実施
 ・2回目：検討中

■多摩川：20.6k～37.0k
 (多摩出張所管内)
 ・1回目：4/28 ～5月末（左右岸）
 →除草終了後、速やかに堤防点検を実施
 ・2回目：検討中

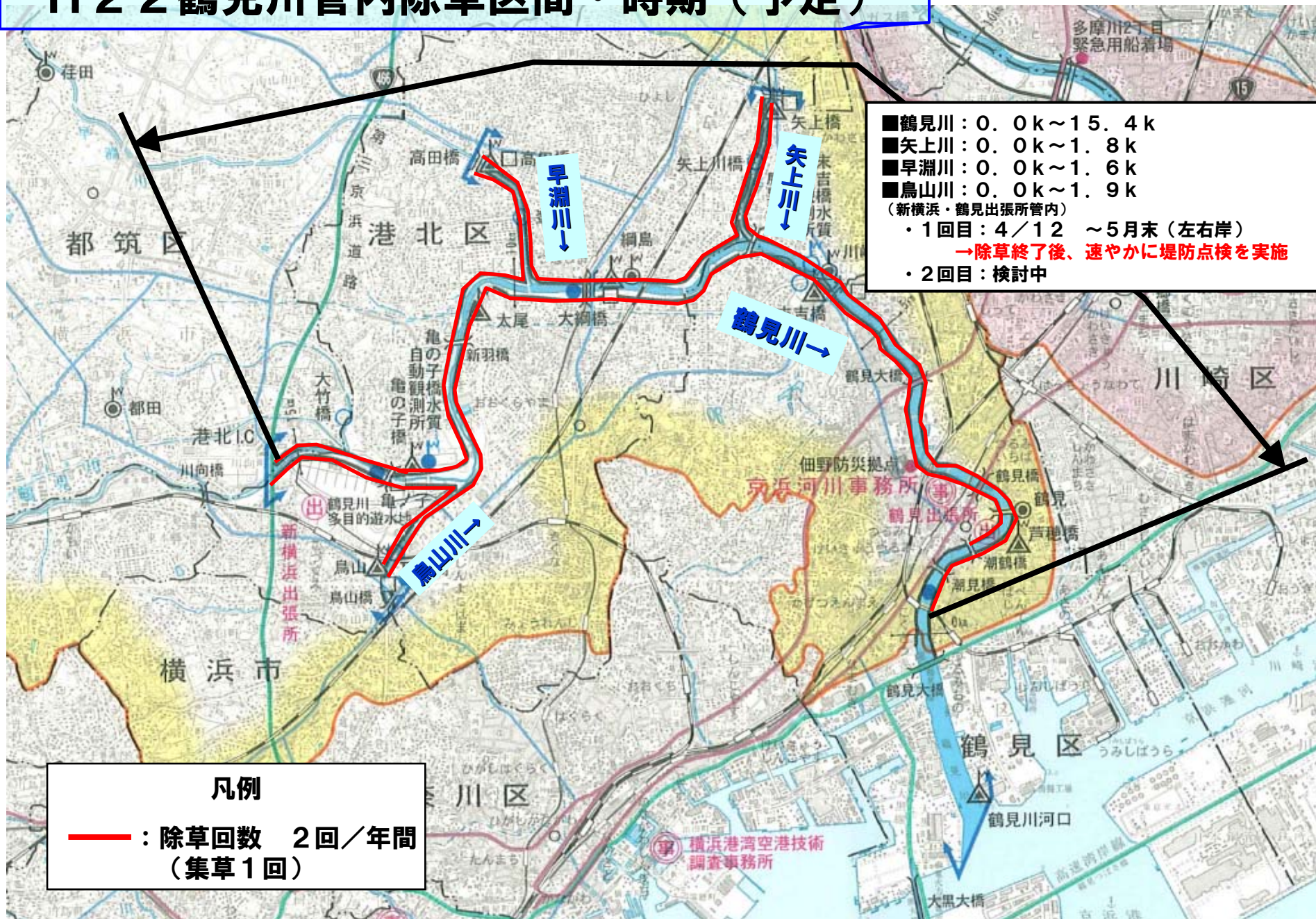
■多摩川：0.0k～20.6k
 (田園調布出張所管内)
 ・1回目：4/19 ～5月末（左右岸）
 →除草終了後、速やかに堤防点検を実施
 ・2回目：7月中旬～9月中旬（左右岸）

■浅川：0.0k～13.2k
 (多摩出張所管内)
 ・1回目：5月中旬～5月末（左右岸）
 →除草終了後、速やかに堤防点検を実施
 ・2回目：検討中

■大栗川：0.0k～1.1k
 (多摩出張所管内)
 ・1回目：5月中旬（左右岸）
 →除草終了後、速やかに堤防点検を実施
 ・2回目：検討中

凡例
 ————：除草回数 2回/年間
 (集草1回)

H22 鶴見川管内除草区間・時期（予定）



H 2 2 相模川管内除草区間・時期（予定）

